

学習者用タブレット型端末活用ルール

浜松市立双葉小学校

ルール1

学習のために

【目的】・学習者用タブレット型端末を活用することにより、一人一人の理解に応じた学習を行ったり、各自の考えを即時に共有し子供同士で双方向の意見交換をしたりし、学びを一層充実させるために使います。

【目的をもって使う】

- ・先生に言ってから使います。
- ・保管は各階の充電保管庫です。

【端末は学校のものであり、リース品であることを忘れない】

- ・無くさない。
- ・落とさない。
- ・水にぬらさない。
- ・落書きしない。
- ・シールを貼らない。
- ・磁石を近づけない。
- ・水筒と一緒にして運ばない。
- ・使用しないときは、画面を閉じる。
- ・不具合が出たり、壊したりしたときは、先生に知らせます。



ルール2

大切に

- 【みんなが安全な中で安心して学べるように、モラルを守る】
- ・個人情報（名前や住所・電話番号・写真）や、相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは、ネット上に絶対書き込まない。
 - ・好ましくないホームページを見ない。あやしいサイトに入らない。
 - ・人物を撮影するときは、必ず撮影する相手の許可をもらう。
 - ・USBメモリなどを使ってデータを外部から出し入れしない。
 - ・設定を勝手に変えない。

【心と体の健康を考えて、安全に学ぶ】

- ※長時間使用しない。時々目を休め遠くの景色を見る、日光を浴びて体を動かす等を意識します。
- ※姿勢や明るさに配慮して使います。
- ※休み時間は、先生の指示に従って使います。

ルール3

安全に

【気を付けよう】

- ・インターネットの閲覧や検索の履歴・文書等のデータはクラウドに保存されすべて管理者に把握されています。
- ・学習中、先生も、友達も、保護者も保存内容を見ることがあります。だれに見せても恥ずかしくない使い方をしましょう。
- ・『学習者用タブレット型端末活用ルール』が守れないときは、タブレット型端末を使うことができなくなります。
- ・このルールは、学期ごとに見直し、よりよいものにしていきます。

使おう！

